

三潯農業者トレーニングセンター

使用区分		
アリーナ	全面使用	最初の2時間 410円
	半面使用	最初の2時間 210円
	個人使用	2時間につき 50円
会議室	専用施設	1時間につき 100円
	冷暖房設備	1時間につき 100円

※以後延長する場合、1時間あたり全面の場合は200円、半面の場合は100円を追加徴収します。

三潯農村運動広場テニスコート

使用区分	
1面につき	1時間につき 210円
照明設備(1面につき)	1時間につき 210円

三潯農村運動広場グラウンド

使用区分		
全面使用	最初の2時間 410円	
半面使用	最初の2時間 210円	
照明設備	全面使用	30分につき 1,040円
	半面使用	30分につき 520円

※以後延長する場合、1時間あたり全面の場合は200円、半面の場合は100円を追加徴収します。

三潯ゲートボール場

使用区分	7:00～17:00 (11～2月)	6:00～19:00 (3～10月)
1面	無料	

三潯B&G海洋センタープール

使用区分	9:00～11:30	13:00～16:30	18:00～20:30
小学生以下	1人1回につき 50円		
一般	1人1回につき 100円		
親と幼児	1組1回につき 100円		

※久留米市在住で、65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は、利用料減免でご利用できます。
証明できるものを必ずお持ちください。

三潯B&G海洋センター艇庫

使用区分	9:00～12:00	13:00～17:00
シングルカヌー	1艇2時間につき 100円	
ペアカヌー	1艇2時間につき 100円	

備考

・65歳以上の個人利用は無料になります。

・身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方(1種の場合は介護人を含む)及び
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(1級・2級の場合は介護人も含む)
の個人利用は無料になります。

※個人利用の減免は、市民に限ります。(但し、久留米市体育協会加盟の競技団体に所属
している方はその限りではありません)
